

令和4年第1回浅川町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年2月14日（月曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認について（令和3年度浅川町一般会計補正予算（第7号））
日程第 4 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認について（令和3年度浅川町一般会計補正予算（第8号））
日程第 5 議案第 1号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
4番	木田治喜君	5番	岡部宗寿君
6番	渡辺幸雄君	7番	金成英起君
8番	須藤浩二君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	水野秀一君
12番	円谷忠吉君		

欠席議員（1名）

3番 会田哲男君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
建設水道課長	生田目聡君	税務課長	我妻美幸君
住民課長	関根恵美子君	保健福祉課長	佐川建治君
農政商工課長	坂本克幸君	学校教育課長	高野喜寛君

社会教育課長 生田目 源 寿 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 八 代 敏 彦 主 事 生 方 健 人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和4年第1回浅川町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及び承認が2件、補正予算が1件、合計3件となっております。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、慎重なる審議と円滑な議事運営をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（八代敏彦君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和4年第1回臨時議会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、専決処分の報告及びその承認について補正予算を提案しております。

慎重審議くださいますことをお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

現在、全国で感染力が強いとされるオミクロン株が猛威を振るっております。町にも波及しております。町といたしましては、まん延防止等重点措置の適用と併せ、公共施設の使用を制限するとともに、町内で陽性者が確認される都度、関係者によりこども園や学校をはじめとした対策、対応を協議、確認してきたところであります。

こうした中、2月13日の発表では町内で15人の感染が確認されました。これを受けて、町ではこども園、小・中学校を2月18日まで休園、休校にすることとし、保護者の皆様に連絡するとともに、防災行政無線などで町民へ改めて注意喚起を行いました。

この難局を町民の皆様と危機意識を共有し、全町一丸となって、一日も早く乗り越えていきたいと考えております。

なお、詳細は全員協議会においてご説明いたします。

次に、3回目のワクチン接種につきましては、高齢者等については2月11日から順次開始したところであります。

す。今後はその他年代の対象者や、5歳から11歳までの接種に向け関係機関と連携するなどして、適時適切に対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、昨年末に約7,300万円の追加交付があったところであります。今回提案の補正予算にも充当するとともに、来年度にかけて有効に活用してまいります。

その他につきましては、臨時議会終了後の全員協議会においてご説明いたします。

以上、報告を申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） ただいま町長の行政報告にありました新型コロナウイルスの感染拡大によるこども園及び小・中学校の休園、休校の件につきましては、この後の全員協議会において報告を受けた後、若干の質問時間を設けたいと考えております。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第1回浅川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、3番、会田哲男君より、やむを得ない事由のため会議を欠席する旨の連絡を受けております。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

5番 岡部宗寿君

6番 渡辺幸雄君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程については本日1日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（令和3年度浅川町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、18歳以下の子供への10万円給付に係る追加費用について、令和3年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ4,505万円を追加し、総額を38億2,430万4,000円とするため、令和3年12月15日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補正予算書の12月専決と書いてあるものの4ページお開き願います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（令和3年度浅川町一般会計補正予算（第7号））を起立によって採決します。

お諮りします。本件は承認することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、承認第2号 専決処分報告及びその承認について（令和3年度浅川町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、住民税非課税世帯への10万給付及び原油高騰対策としての5,000円給付に係る費用、新型コロナウイルスワクチン3回目接種に係る費用について、令和3年度一般会計補正予算に歳入歳出それぞれ7,478万円を追加し、総額を38億9,908万4,000円とするため、令和4年1月14日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 引き続きまして、予算書、1月専決というものをお開き願います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 俗称で福祉灯油1戸5,000円というのが実現して県も措置したということでよかったですというふうにも思うんですけども、これはいつ振込になるんですか。専決、今のは1月だけか、1月になされているわけですから、この寒さ、一日も早くと思うんですけども、まだやっていないんですか。その辺、どうなっているのか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） この臨時福祉灯油等助成金に関してなんですけれども、1月中に皆様のほうに口座の確認の通知をさせていただいております。何もなければ、そのままその口座に振り込むということで、2月10日には509世帯にはもう振込完了しております。あと、口座が確認できていない方に関しては、申請していただいているというところで、今月中ぐらいには大体にはなるのかなというところなんです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 住民税非課税世帯への給付金なんですけれども、計算すると532世帯が住民税非課税世帯だということになるかと思うんですけれども、これは浅川の全世帯の4分の1相当になるかというふうに思うんですけれども、そういう状況なんですか。それを1つ確認をしたいと思います。

それからもう一つなんですけれども、この給付金は支給はいつ頃になるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） こちらの532世帯というのはあくまで暫定で計上したもので、ほぼ近い数字なんですけれども、実際、今案内通知出しているのは485世帯、に通知を出してしまして、こちらは確認書というものを役場に頂かないと振込ができない状況ですので、その事務処理を今やっているところで、何もなければ、早い方だと2月28日には、485世帯ぐらいには振り込めるのかなというところです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、承認第2号 専決処分報告及びその承認について（令和3年度浅川町一般会計補正予算（第8号））を起立によって採決します。

お諮りします。本件は承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第1号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年12月27日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額7,311万4,000円が示されたことから、そのうちの一部である2,711万4,000円を令和3年度一般会計予算の歳入歳出の総額にそれぞれ追加し、総額を39億2,619万8,000円とするものであります。

なお、残余の4,600万円は、令和4年度の補正予算にて改めて提案いたします。

歳出補正の主なものを申し上げ、提案理由といたします。

民生費では、所得制限により支給対象とならなかった子育て世帯への臨時特別交付金250万円を計上しました。

農林水産業費では、12月定例会で600万円を計上しておりました水稻種子購入補助金について300万円を追加計上し、商工費においても、11月臨時会で800万円を計上しておりました新型コロナウイルス対策事業者支援補助金について400万円追加計上するものであります。

このほか、今年度予算に計上済みの事業も臨時交付金の対象となることから、活用可能な事業について、財源区分を変更しております。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

右下に2月補正と記載されている、令和3年度浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書をご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 2つほどお伺いしたいと思います。

1つは、資料の中にありますいわゆる6-1-4、水田農業振興費の水稻種子購入支援事業ということで300万の補正がなされております。合わせて765万。今の説明の中では、町も種子補助に増額をするということですが、これは前の補正の中で、反当にすれば1,200万円というような、キロ当たり400円どうのということがありましたけれども、その事業に追加をするということですか。これはやはり、今の説明では1個当たりが以前は1,200円というような、およそ。これが1,650円になるということで、農業振興の補助として追加したんだと、こういうふうには受け止めてよろしいのでありましょうか。その辺が1つであります。

それから2つ目には、この商工振興費の400万円の補正、これは対策事業で申込みがかなり多くなっているというようなことも以前に聞いたような気がするんですが、その事業の状況。例えば最高額の20万、こういうものなんかとも比べてどういう、対策事業としてのその内訳としてはどういうものが商工業者から多くなっているのか。例えば、空気清浄機が一番多いとか、そういう内訳、状況であります。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、ご説明いたします。

まず、6款1項4目の水稻種子購入費補助金300万円の補正でございますが、こちら12月議会でも計上させていただきました1キロ当たり300円にプラス150円ということで、合計450円の補助を考えているものでございます。以前もお話ししましたが、種子代、平均大体600円ちょっとぐらいということですので、以前の300円、

半額を補助するという事で計上してきました。

さらに、今回交付金が来るということで、以前の分も交付金を充てて、さらに150円のプラスで450円、県のほうから150円来るようですので、合計して1キロ当たり600円の補助をということで考えております。

続きまして、7款1項1目商工振興費の新型コロナウイルス対策事業者支援補助金、こちら400万円のほう追加で計上させていただきました。11月の臨時議会におきまして800万円のほう、国から事業者支援分として来ておりましたのでそれを充てておりましたが、さらに今回の交付金を使いまして400万円の追加ということでさせていただきたいと思っております。

申請の状況ですが、12月1日から2月28日までのほうで受付のほうさせていただいております。12月中に決定した分につきましては21件で388万9,000円、1月に決定した分で29件、536万2,000円ということで、合計、1月末までに決定した分で既に50件、925万1,000円のほう、交付の決定のほうしております。このため、既に800万円のほうオーバーしておりますので、今回、補正で追加ということでさせていただきたいと思っております。

対策の内容につきましては、やはり空気清浄機の購入が大きくなっております。また、空気清浄機能、換気機能付きのエアコンなども導入されている業者さんも多いです。そのほか、従業員が多いような事業所さんですと、従業員用のマスクを購入したというようなケースもございます。各事業所さん、自分のところに何が必要かということをご検討いただいております。購入されているものと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これは県の補助なんかあっても種子の補助については補正で繰り上げて450円というようなことになったんだというようなことになりましたが、ほかの町村からすれば、これでも、今回の米価暴落の対策関係の費用としては、私は浅川町は非常に低い、安い、こういうふうに思うんであります。これからやはり、今度のいわゆる地方創生臨時交付金も4,600万、予算のほうにも振り向けて対策を講じるというふうな総務課長の説明もありましたけれども、やはり4年度の作付に向けて、農業の振興のためにももう少しやっばり増額をすべきであろうというふうに思うんでありますが、その点は町長にお伺いしたいと思います。

同時に、町長にお尋ねしたいのは、来年度から減反の、いわゆる水田転作の直接交付金が5年に1回、水を張って稲をつくらなければ対象にならないと、こういうふうなことが突然国の方針で明らかになりました。これは特に財務省関係の、この減反の経費が非常にこの頃、特に飼料米の補助で高くなっていると。これを何とかしろというような、そういう国会での論議もあったようであります。私どもの国会議員が追及したのは、いわゆる今まで米の生産量を抑制することによって需要の減とか様々な状況に対応しているんだから、やはり、この補助金を出して、飼料米の増を図ったり、あるいは転作として豆や麦やそういうものに直接交付していたんです。

ところが、今度は5年に1回水田にしなければ、水張りをしなければだめだというようなことが出されて、本当にはしごを外されたというんですか、今までそういう国の方針にのっとりながら農家は営々と協力をして、あの供出の時代から、自分の食料も不足するぐらいの割当て供出のそういう時代を経て、協力してきたんです、国の対策についても。ところが、その対策から突然、まさにはしごを外されたような、そういうことをやるというのは、ましてや牧草なんかについてはこれ対象から外すというようなことも言い出しているんです。

ね。こんなことがあって、農業の振興のためには全く逆であります。本当に、特に食糧基地と言われる北海道ではもう何十町歩を畑として、細かかった水路なんかを押しなべて転作のためにずっとこう、何十町歩とジャガイモをつくったり豆をつくったり、そういうふうなことまでやっているんですね。浅川町なんかでも私はそうだと思うんです。

ですから、そういう状況を突然、5年に1回田んぼにしなきゃだめだというようなとんでもない話を出してきたんですね。そういうことについて、私は本当に、国の農業政策に対して本当に怒り心頭でありますけれども、町長はそういう点についてどういうふうに考えているのか。そして、それに対応するように町の直接交付金なんかの補助についても今後検討していく必要があるのではないかと、こういうことを考えるんでありますが、その点は町長でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2つ目の商工費のいわゆるこの事業での、地方創生臨時交付金の中での措置であります。400万ですけれども、これだけやっぱり商工業の方々にも役に立つのかなというふうにうれしく思うんでありますが、その中で、農業関係でもいわゆる法人化されたり、あるいは1年中ビニールハウスを使って農作物をつくるというような、そういう事業の中で該当する、そういうあれもあるんだということも伺ったんですが、浅川町ではそういう該当は、申請はなかったのでしょうか。お伺ひしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の、1点目の水稻、300万円追加の件についてですね。本町は米が基幹産業であります。できる限りのことは補助をしてまいりたいと考えております。昨年の12月のときも10番議員か9番議員だと思いますが、ぜひ種子のほうは何とか検討していただきたいというお話がありました。そのときは、よく検討させていただきたいということで、今回の300万円を補助させていただきました。

あと、2点目については、今まで農家の方々が国に従ってやってきたものを、今度ははしごを外されたようなことを言っておりましたが、本当に、農家の方がそのようなことがないように、国に皆さんと共に働きかけていきたいと思います。事あるごとに私も町長の立場としてお話をさせていただきたいと思います。

あと、3点目は商工経費で400万円補助させていただきました。これは大変、利用者たちには喜ばれております。農業関係も今後、これから様々な担当課とお話をして前向きに行きたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、私のほうより補足説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止対策支援金につきましては、商工業と限ったわけではございません。全ての事業者向けに実施しております。申請されている中の方には農業やっている方もいらっしゃいます。ただ、農業やっている方、ある程度の大きな規模、事務所として1部屋確保して、そこに書類とか全て設置してそこで事務作業を行う、来客が来たときは茶の間とかではなくその部屋で全て対応する、そういった事務所として使っているような部屋に置く空気清浄機等は対象としております。あくまでも事務所として使っている部屋とかになりますので、規模の小さい農家さん、お客さんが来たら茶の間に通すような、ちょっと規模の小さいような方はちょっと該当しないのかなとは思いますが、ある程度規模の大きな、青色申告とかしてその部屋の経費は事務所の経費として見ているような、規模の大きな農業の方は数件ほど申請のほう上がってきております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 最後のくだりちょっと聞こえなかったんですけども、農業者も何件か該当しているというふうに最後にちょっと言ったような気がしたんですが、いわゆるライスセンターや何かで、いわゆる事務所の中が農繁期になると空気が悪くなるとか、あるいは様々な対策を講じる必要が出てくるのではないのかなというふうに思うんですが、何件あったんですか。それとも2月の末まであるわけでありますから、そこら辺の状況も該当になるというふうなことになると思うんですけども、それらの啓蒙なんかについてはどうなんでしょうか。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 今現在、2月中、今月いっぱいまで受付しておりますので、まだ申請のほうは続いている状況となっております。今現在ですが、ちょっと正式に何件ということは数えないと分かりませんが、数件ほど農業の方の申請のほう上がってきております。

また、今おっしゃられましたライスセンターの事務室に置くようなものも、間違いなくそこは事務室として使っているところということですので、そういったものも該当になるかとは思いますが。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目ですけども、当初予算を交付金に振り替えるということで、勤怠管理システム導入事業費、あと行政事務のデジタル化推進事業費、これが交付金で計上されました。当初予算でたしか聞いたような気もするんですけども、改めてそれぞれ簡単にどういう事業なのか伺いたい。

それから、これがコロナとどういうふうに関係しているのか伺いたいと思います。

そして、一番聞きたいところなんですけれども、こういうところでコロナ関連のお金を使うよりも、私はもっと直接的に町民の方に役立つような、直接町民を支援するような、そういう形での使い方の検討というのをすべきだったのではないかなというふうに思うんですけども、その辺はどうだったのか伺いたいというふうに思います。

それから、もう一点。予算書にはないんです、ないのでお尋ねしたいんですけども、国のほうは放課後児童支援員等の処遇改善ということで、コロナの下で大変厳しい勤務を強いられているという背景があって、この2月から支援事業を始めました。今回の補正予算に乗ってくるのかなと思ったら乗ってこないんですけども、町ではどのように対応するのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 総務課資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、コロナとどういう関係なのかというところでございますが、今回のこの臨時交付金につきましては、コロナはもちろんのこと、経済対策というところもひとつ大きなことのために、国のほうは補正予算を成立さ

せております。国の方針としては、コロナ克服新時代開拓のための経済対策というようなことで、今回、地方創生臨時交付金として、国のほうでは今回は1兆円を交付しているところでございまして、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業と、基本的な考えを載せております。

各事業の中身でございしますが、勤怠管理につきましては、現在、職員の出勤、退勤や時間外勤務の状況等、タイムカードによる手作業で計算しておりますが、それをデジタル化というところで自動的に集計できるような、そういったシステムを導入するというものが勤怠管理システムのものでございます。

それから、文書広報費の行政事務のデジタル化推進事業につきましては、9月の補正のときに提案したものでございますけれども、ひとつ大きい点で簡単に分かりやすく言えば、押印の省略だとかそういったところの内部の事務事業の見直し、デジタル化を推進するためにどのような条例、規則等があるのかを改めて、それを見直すための委託業務でございまして。

あとは、それ以降、財産管理費以降につきましては記載のとおりとなっております。

それから、2つ目の4,600万が令和4年度に活用する予定でございまして、そちらにつきましては、今後改めて町民のためどのような活用策があるのか、引き続き検討して提案したいと考えております。

それから、放課後児童クラブの支援員、そのほかいわゆるそういった看護職等や保育士さん等の処遇改善の件のおただしでございしますが、そちらにつきましては、公務員との、公務のところがありまして、現在県のほうの考え方等が、情報が入り始めておりましたので、これから再度そのような国・県の対応を合わせまして検討して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目なんですけれども、私が一番聞きたかったのは、こういう事業もそれぞれ今回の交付金の対象にはなるんでしょうけれども、私はもっと町民、コロナで大変な思いをしている町民を直接支援するような形での事業に振り向けるべきではなかったのかなというふうに思うんですね。その点はどのように検討されているのか、私は伺いたいと思います。

このコロナの交付金の使い方については、どういうふうにしようというのは、どういうふうに決められるんですか。最終的には町長が決めるんでしょうけれども、その過程でいろんな町民の厳しい状況が出されて、じゃ1番はこれ、2番目はこれというふうな形で決まっていくのか。それとも、あんまり今のところ漠然としているので、使えるもんだったらば一番手っ取り早いこういう事務費とかに使ってしまうと、そういう形で決められているのか。私は後者のほうだったら大変残念だというふうに思うんですけれども、その辺の状況も伺いたいと思います。

それから2点目の、放課後児童指導員等の処遇改善については、そうすると3月の当初予算のときに計上する方向で今検討中だと、こういうことでよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 今回の交付金のことでございます。補正の考え方でございますが、昨年の年末、12月27日に決定ということになりまして、国への計画書の提出というのがありまして、それが1月14日だと思

ました。短時間の計画のために、当面、今回提案しているものにつきまして、まずは早急に対応すべきもの等がこちらの今回補正しているものでございまして、それから3年度の計上済みの事業も対応になるということで、そちらのほうも活用して今回の交付金を充てたというところで、4,600万円については次年度以降、そのような町民に役立つ、いろいろちょっと時間的なこともなかったものですから、取りあえずではないんですけども、今回このような考え方で計上したものでございます。

それから、支援員等への待遇関係につきましては、当初予算ということではなく、現在その取扱いについて情報収集しているところでございます。現在のところ、まだ対応については、方針は定めておりません。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） では、補足でお答えいたします。

前段の部分の、コロナ交付金の充て方の考え方のおただしであります。基本的には総務課長が答弁したとおりではあります。より広い観点で言いますと、これまでも議会や全員協議会などで説明しておりましたが、町といたしましては3つの柱で考えておまして、まず1つが町民支援、あと2つ目が事業者、農業者、商工業者の支援、3点目がいわゆる公共施設の安全・安心対策というような3本柱で考えております。

その中で、町民支援につきましてはこれまでも5,000円の給付であったり、商品券の給付であったりといった対策をまいりましたし、農業、商工業については今回の提案を含めて様々を計上してまいりました。さらには公共施設関係ということで、町民の方がよく使う、今回の提案であります町民体育館のトイレの衛生対策であったり、そういった考え方を取って、これまで事業を構築してきたところであります。

今回おただしの町民支援をもっとということにつきましては、総務課長も答弁したとおり、4,600万円の残余の部分、これをどのように活用するかということを見極めながら検討しておまして、また来年度コロナがどのように状況が推移していくかということや、あと国・県がどういった施策を示すか、それに対して町がどの部分を手当すべきかということを見極めながら考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 副町長の説明は分かりました。

私が思うのは、この勤怠管理システムとか行政のデジタル化というのは、コロナ対応として優先的にやるべき問題なのかというふうな疑問なんです。もっと優先的に使うべきところがあるんじゃないかな。今回、短時間だったのでこういうふうなことで要望したということなんですけれども、これは常々考えておいて、今度もしお金が来たらこのことに使おうというのはやっぱり決めておくべきだと、そういう方向性は。そのことを強く要望したいと思うんですけども、町長のお考えを伺いたいと思います。

それから2点目の、放課後児童指導員等の処遇改善に関してなんですけれども、これ、やるかやらないかもまだ決まっていないみたいな話なんです。これ2月から始まって9月までは全額、国が10分の10持つんですね、費用負担。とっくの昔にこれ公表されている、報道されている事業なんですけれども、10月からは国、県、市町村が3分の1ずつ持ってやろうということで、これやらないわけにはいかないでしょう。9月まではとにかく全額国がお金出してやるんですよ。スタートし出したらば、あとは3分の1ずつ持ちましょねということで。今そういう処遇改善が必要だからこういうことを国が予算化したわけなんですけれども、今の時点でやるか

やらないかまだ決まっていないなんていう話は私はないと思う。

コロナの下で、本当に厳しい、本当に気をつけて仕事していますよ、指導員の皆さんも、保育所の先生もそうだけでも。そういう中で、処遇改善が必要だからということで国がせっかくお金をつけるんですから、これはきちんと3月の当初予算に計上して、2、3月分は一括して支給しても構わないというそういうあれなので、もし3月の当初予算であれだったら専決処分でもやっていただきたいと思うんですけれども。そういう緊急の対応を私はすべきだというふうに思うんです。

その点について、再度考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目は、直接町民が喜ぶ事業等を、今後様々に考えていきたいと思っております。

次、課長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 処遇改善のほうにつきましては、再度、他団体あるいは県のほうの方針等も確認しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第1号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第9号）を起立によって採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回浅川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時05分